

公益社団法人日本中国友好協会

2017 年度 丹羽宇一郎奨学金 募集要項

公益社団法人日本中国友好協会（以下、「本協会」という）では、「2017 年度丹羽宇一郎奨学金」（以下、「奨学金」という）の受給者を下記のとおり募集する。

1. 目的

この奨学金は、日本の大学院で学ぶ中国人私費留学生に対して奨学金を給付することで、彼らの経済的不安を緩和し、研究の成果があがるよう援助すること、また、日本と中国のかけ橋となる人材を育成することを目的とする。

2. 奨学金提供の趣旨

丹羽宇一郎（本協会会長。初の民間出身の駐中国大使を務めた）が上梓した書籍の印税を、日本と中国のかけ橋となる人材育成のために奨学金として提供するもの。

3. 応募資格

- ①中華人民共和国（以下中国）の国籍であること（日本国永住許可保持者は不可）。
- ②現在日本の大学院に正規学生として在籍しており、2017年4月以降も在籍する私費留学生（ただし、研究分野は社会科学系（法学・政治学関係、商学・経済学関係）に限る。研究生、オーバードクターは不可）。
- ③学力優秀・身体健康であり、かつ、留学生活上経済的に援助を必要とする者。
- ④1987年4月2日以降出生の者。
- ⑤奨学金の給付期間中、3ヶ月に1度、レポート提出と共に本協会で行われる面談に来られる者。（交通費は自己負担）。
- ⑥奨学金の趣旨を理解し、将来、日本と中国のかけ橋となって国際社会に貢献する確たる目標のある者。
- ⑦研究計画等を説明できる日本語能力を有する者。
- ⑧2017年4月以降、他の団体から月額10万円以上の奨学金を受給しない者。
- ⑨本協会の広報活動に卒業後も参加できること。

4. 募集人数

5名以内

5. 奨学金額

月額 70,000円（返済義務はなし）

6. 給付期間

1年(2017年4月～2018年3月) *延長不可

7. 応募受付期間

2016年11月11日～2016年11月18日 (*18日必着)

8. 応募方法

応募する留学生本人が次の書類を本協会奨学金係あて一般書留にて郵送すること。持ち込み不可。(提出された書類は一切返却しない。)

①申請書(日本語で各項をもれなく記入すること)

*様式1～4をクリップ留め

*署名、<8><9>は自筆。その他はワープロ・手書きどちらでも可。

②推薦状(指導教員が記入。署名以外はワープロ可。開封無効) *様式5

③研究計画書(2017年4月以降の研究内容・研究目標、卒業までのスケジュール、卒業後の計画。A4横書き、2枚以内、日本語、ワープロ使用)

④在学証明書

⑤成績証明書(現課程のもの。但し、修士1年等で所属大学院から「成績証明書」が発行されない場合は、履修科目の証明に、極力、大学(中国の大学を含む)学部の成績証明書を添えて、提出すること)

⑥住民票

⑦在留カードのコピー(両面)

⑧旅券コピー(顔写真の頁)

*①②の書類は規定の用紙のため、下記本協会のホームページからダウンロードして使用すること。

*④～⑥は3ヶ月以内発行のもの。コピー不可。

9. 選考方法

本協会選考委員会において一次選考(書類選考)と二次選考(面接。但し一次合格者のみ)を行ない、受給者を決定する。

①第一次選考: 書類選考

②第二次選考: 面接試験…2017年3月上旬予定 会場: 東京

10. 選考結果通知

選考結果は直接申請者に通知するものとする。

①書類選考の合否通知…2017年1月中旬予定

②面接試験の合否通知…2017年3月中旬予定

*電話などでの“採否”の問い合わせには応じない。

11. 奨学金の給付

奨学金は、3ヶ月毎の面談の際、本協会にて現金を給付する。*交通費は自己負担。

12. 異動届出

休学、復学、転学、退学、転居等の異動がある場合、速やかに本協会に届け出ること。

13. 奨学金の給付休止（又は停止）

奨学生が、次の項目のいずれかに該当すると認められた場合、奨学金の給付を休止（又は停止）する。

①傷病等により休学する場合

②3. の資格に違反しているおそれがある場合（事実関係が確認されるまでの間）

14. 奨学金の給付打ち切り

奨学生が、次の各項のいずれかに該当すると認められた場合は、奨学金の給付を打ち切るものとする。

①申請書の記載事項に虚偽が判明した場合

②傷病等のために就学の見込みを失った場合

③学業成績又は性行が不良となった場合

④3. の資格に違反していた場合

⑤休学の事由が不適当となった場合

⑥退学した場合

⑦その他本協会が奨学生として不適当と認めた場合

15. 奨学金の返納

奨学金の給付後において、上記13又は14の事由が生じていたことが判明した場合には、すでに交付した奨学金の全部又は一部を返納させることがある。

16. 個人情報の取り扱い

奨学金の応募書類に記載された個人情報は、選考の目的にのみ使用し、その他の目的には使用されない。

【応募書類の送付先・問い合わせ先】

公益社団法人日本中国友好協会 丹羽宇一郎奨学金係

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-4 *10:00～17:00（土日祝日を除く）

TEL:03-3291-4231 FAX:03-3291-4237 E-mail: shougaku@j-cfa.com

URL:<http://www.j-cfa.com>